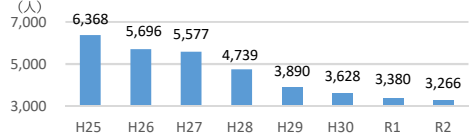


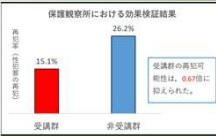
再犯の防止等の推進に関する政府の取組（概要）

～再犯の防止等の推進に関する法律の施行から～

対象者の生活環境の整備に関する取組

主な取組	主な成果	今後の課題
① 就労の確保 - 受刑中・出所後における就労能力の強化 - 就労先の確保や職場定着に向けた取組（コレワークの拡大、更生保護就労支援事業の実施等）	○ 矯正施設在所中の就職内定数  ○ 実際に雇用している協力雇用主数 H26.4 472社 R元.10 1,556社	- 就労支援対象者の一層の掘り起こし - 多様な業種の協力雇用主の開拓（建設業が過半数） - 刑終了後の就労継続状況等、取組の効果を踏まえた指導・支援策の検討
② 住居の確保 - 更生保護施設及び自立準備ホームにおける出所者等の受入れ - 居住支援法人と連携した住居確保支援	○ 帰るべき場所のない刑務所出所者の数（人） 	- 更生保護施設や自立準備ホームの受入れ・処遇機能の強化 - 更生保護施設退所者等に対する訪問支援の充実強化 - 居住支援法人との連携強化
③ 学校等と連携した修学支援 - 高校進学や高卒認定試験合格に向けた支援 - 高校教育機会の提供（通信制高校との連携）	○ 高卒認定試験全科目合格者率（少年院） H29年度 32.5% → R2年度 45.5%	- 高校卒業に向けた継続的な支援 - 通信制高校と連携した単位認定の推進 - 進学・復学に向けた支援の充実

対象者の特性に応じた処遇

主な取組	主な成果	今後の課題
④ 高齢・障害のある者への支援 - 受刑中の段階における福祉的支援 - 出所段階における地域の福祉へのつなぎ - 起訴猶予者等に対する入口段階での支援	○ 支援対象者数の増加 - 矯正施設における社会復帰支援指導プログラム - 地域生活定着支援センターと連携した特別調整 - 保護観察所と検察庁が連携した更生緊急保護の重点実施	- 地域生活定着支援センター等の保健医療・福祉関係機関との連携の強化 - 更なる支援の充実に向けた実施体制の充実
⑤ 薬物依存を有する者への支援 - 認知行動療法に基づいた専門的なプログラムの実施 - 地域の保健医療機関や民間支援団体との連携	○ 罪名別2年以内再入率（覚醒剤取締法違反）の低下 18.7%（H28年）⇒ 15.8% （R元年） ○ 医療機関等による治療等を受けた保護観察対象者の増加 333人（H28年度）⇒ 613人 （R2年度）	- 医療機関と連携した処遇体制の構築 - 医学的知見を活用した処遇の充実 - 大麻事犯者の特性を踏まえた処遇の充実
⑥ 性犯罪者・ストーカー加害者等の成人に対する指導 - 犯罪傾向などの特性を踏まえたアセスメントの実施 - 性犯罪者等に対する専門的処遇の実施	○ 刑事施設・保護観察所が行う性犯罪者処遇プログラムの効果検証 ⇒ 再犯抑止効果 	- 性犯罪者処遇プログラムの更なる充実 - 医療機関等の関係機関と連携強化 - 性犯罪者等へのGPS機器装着の義務付けに関する検討
⑦ 少年・若年者に対する指導及び支援 - 少年鑑別所の地域の関係機関と連携した心理相談 - 発達上の課題を有する犯罪をした者等の特性に応じた指導等	○ 少年鑑別所において、福祉・保健機関から依頼を受けて実施した心理相談等の件数増加 1,332件（H29年度）⇒ 2,308件 （R2年度）	- 児童相談所等の関係機関との連携強化 - 若年受刑者の特性に応じた処遇の充実 - 更生保護施設における少年処遇の充実

再犯防止推進計画加速化プランに基づく取組

主な取組	主な成果	今後の課題
⑧ 満期釈放者対策 - 矯正施設在所中の生活環境の調整 - 更生保護施設職員による退所者等に対する生活相談	○ 適当な居住先のない満期釈放者数 5,577人（H27）⇒ 3,266人 （R2） ○ 満期釈放者の2年以内再入率 27.2%（H27出所者）⇒ 23.3% （R元出所者）	出所受刑者の2年以内再入率の推移 ⇒  - 民間協力者等との協働・連携強化による地域における継続的支援体制の構築 - 更生緊急保護制度の拡充
⑨ 保護司等民間協力者の確保 保護司の適任者確保の推進（更生保護サポートセンターの設置、保護司活動のICT化、保護司活動インターンシップの実施等）	○ 更生保護サポートセンターを全国全ての保護司会（886地区）に整備 ○ 保護司専用ホームページの運用開始	- 保護司数の減少、保護司の高齢化への更なる対応 - 保護司活動における負担軽減 - 幅広い層からの人材確保
⑩ 再犯防止活動への民間資金の活用 - SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用した非行少年への学習支援事業の開始 - 立ち直り支援活動への民間資金の活用の促進	○ 国が主導する初のSIB案件について3年間の事業スキームを構築・開始 ○ 「立ち直り応援基金」の創設	- 再犯防止分野におけるSIB事業の推進 - 地方公共団体において再犯防止分野におけるPFS/SIBの活用の促進
⑪ 地方公共団体との連携強化 - 地域再犯防止推進モデル事業を36団体において実施 - 先進的な取組の横展開と地域のネットワーク構築	○ モデル事業において地域の実情に応じた取組を実施 ○ 地方再犯防止推進計画等の策定数 221団体 （R3.10.1時点）	- 地方公共団体に対する財政的支援を含めた更なる支援策の検討 - 国・都道府県・市町村の役割分担の明確化

再犯防止に関する法務省関連予算の推移



矯正官署・更生保護官署の定員の推移

